

# 小舎夫婦制の存続

田頭愛子

1. はじめに
2. 職員の労働状況
3. 維持するための提案
4. おわりに

## 1. はじめに

児童自立支援施設とは、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童のほか、家庭環境その他環境上の理由により生活指導などを要する児童を対象に、個々の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援することを目的とした施設である。

今までの施設運営は、資格を持った本当の夫婦が寮舎に住み込み、少年たちの面倒を見ながら更生を図る小舎夫婦制が主流だった。しかし現在では、夫婦制は少年たちに密着した支援が多いことから、労働時間の超過や人員不足などで負担が大きく、全国にある施設の3割程度まで減少し、職員が交代で少年を見る、交代制に移行しつつある。非行少年は家庭環境が劣悪で、親からの愛情を知らないことが多い。施設での疑似家族体験は、非行の改善や虐待によるトラウマ治療を含め、愛着や発達の障害を持つ子どもの愛着の修復、再形成に効果をあげている。

交代制が広く普及している現在では、以前のような小舎夫婦制を主軸としての施設運営は難しいが、少年にとって良いとされている小舎夫婦制の数を現状維持させることはできないか検討していく。

## 2. 職員の労働状況

夫婦制の衰退の原因は主に職員の労働の状況にあると考えられる。夫婦制は施設に住み込みで働かなければならないので、決められた労働時間とは言え、寮で問題が起これば駆けつけなければならず、結局は労働時間を超過してしまうことも数えきれない。自分の時間を持つことができず、心労をためてしまうことも多い。

1998年の児童福祉法の改正により、「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童」に加えて「家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童」も措置の対象となった。入所してくる子どもの質が多様化し、生活が安定せず、対応が難しい子どもが特に現在では多く見られる。そのため情緒的な問題や対人関係に問題を抱えた支援が難しい子どもやADHDのような発達障害など、精神科の受診が必要な子どもの入所する割合が

高くなった。<sup>1</sup>それに伴い、職員に求められる支援のレベルも上がり、重労働化が進んだ。

調査による働いている職員の声では、現実的に夫婦職員の負担が大きいう上に実質的に休みがとれない、休みがとれても「週1回の休みは8時間くらいしかなかった」と心身の回復時間そのものが保障されておらず、寮で問題が起きると休みがなくなるという実情から、健康障害への危険性が高く、労働環境および労働基準法の規定からみても課題は深刻である。消灯後であっても、「話を聞いて欲しい」と訴える子どもとの個別面接、突発的な問題行動の対応などで、睡眠時間を削られてしまうことは日常的にある。また、人員配置が少ない小規模の施設ほど、子どもに直接関わらない外部対応・事務処理・行事担当・雑多な用務など、必ずしも夫婦職員でなければならないことではない仕事まで、寮担当の本来業務を圧迫するほどに請け負わなければならないこともある。それらのしわ寄せが休日返上で働かざるを得なくなり、プライベートな時間も確保できていない状況を生まれ、善意だけで対応できるようなものではないとまで言われるようになっていく。<sup>2</sup>

### 3. 維持するための提案

#### (1) 三人制の導入

まず、三人制という業務形態を提案したい。三人制は夫婦ともう一人を加えた三人一組で一寮舎を運営していく形態で、三人目を副寮長に設定し、設置するという取り組みは、夫婦の負担軽減だけでなく、後継者となる職員の養成も目的にしておき、生活の中で子どもたちへの対応と支援方法や職員としてのノウハウを学ぶことが期待されている。その経験を重ねることで職員としての資質を向上させ、やがては夫婦職員としてつなげていくことを目的として行われている。

夫婦制と三人制の施設を比較する調査が行われた。小舎夫婦制は、子どもにとっての理想的な支援と夫婦職員の生活を保つことを両立させなければならない難しさを抱えている。例えば、本人が抱える課題に加え、保護者の抱える課題、経済的な問題、心身に係る問題、学校の問題等、様々な要因が絡む多くの課題を抱えているが、その大部分の支援を一手に引き受けている。日々子ども達と共に生活しながら、保護者との面談や退園後の居場所づくり、関係機関等の社会資源との連携・調整などに対応するのは、時間と労働の

---

<sup>1</sup> 【児童自立支援施設における処遇の現状と心理的援助の可能性について(藤岡大輔)】

[file:///C:/Users/aiko/Downloads/9\\_14.pdf](file:///C:/Users/aiko/Downloads/9_14.pdf) 参照。「2024/01/15 閲覧」】

<sup>2</sup> 【小舎夫婦制児童自立支援施設におけるチーム養育支援モデル構築に関する研究(真崎英二) [https://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/images/oz/contents/776\\_02.pdf](https://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/images/oz/contents/776_02.pdf) 参照。「2024/01/13 閲覧」】

面からでも無理があり、実際の施設でもほかの職員に相談できず、夫婦は心身共に逃げ場がなくなってしまった。

しかし、三人制の施設では、夫婦職員が安心して不安や不満を打ち明けられる場づくりをすることで、ゆるやかな連携ができる仕組みを構築し、チームで養育支援を行っていた。実際に調査結果では、「夫婦制よりも三人制は強くなる。楽になる」と支援の質が高まり、負担も軽減される、「三人制の強みである副寮長の安心感によって、ぶれない支援と寮の閉鎖感の除去が可能」となり、「三人制によって、副寮長の育成および後継者夫婦の育成が効果的にできる」と語った。一人増やしただけでも、夫婦職員の負担を軽減させることができたので、三人制で寮舎を回し、職員同士支えあうことで夫婦制よりも高い水準の支援を行うことができることがわかり、夫婦制の維持に効果的だと言える。<sup>3</sup>

## (2)交代制を工夫する

現在、約7割の児童養護施設で、職員の業務形態に交代制を採用している。交代制で寮舎運営にあたる場合は、勤務ローテーションを組んで寮舎を運営する。この場合日中だけでなく、夜間の時間帯にも職員配置が必要であり、多めに職員配置をする必要がある。

交代制は夫婦制の負担を軽減すること可能である。すでに交代制と夫婦制は共存しているが、今後も共存していくことが期待される。夫婦制とは違って、交代制だと職員ごとに指導が変わってしまったり、少年たちへの向き合い方もばらつきが出てしまったりして、統一的な支援が難しくなる。夫婦制では、疑似家族体験を通して少年たちは精神的にも成長するが、交代制だとそのような体験をすることは不可能であり、少年たちの受けた傷がそのままになりやすい。交代制でも、少年たちに対して適切な支援をすることが必要である。

例えば、寮を単位として、ベテラン職員を中心としたチームを組み、そこに新たな職員を受け入れ、育成していくことで、職員ごとに支援がばらついたり、間違った支援の仕方をしていたりすることを防ぐことができ、夫婦制に近い形で交代制を実施できる。<sup>4</sup>

## 4. おわりに

夫婦制は、少年たちと過ごす時間が長く、密着した支援をしなければならないため、職員たちの休まる時間がなく、心身共に疲れてしまうことが多かった。完全に夫婦制の問題点を改善できるわけではないが、三人制は夫婦制の負担を軽減できると言える。また、交

---

<sup>3</sup> 【真崎・前掲注 29 頁】

<sup>4</sup> 【厚生労働省「児童自立支援施設のあり方に関する研究会」報告書

<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2006/02/s0228-2a.html> 参照。「2024/01/13 閲覧】

代制を工夫して、夫婦制に近い形で支援することも、夫婦制の存続につながる。

現在、児童自立支援施設の職員数は減少してきている。労働事情も踏まえて、夫婦制の大幅な増加は特に見込めないだろう。そこで、厚生労働省などが職員の人員配置を行っている。人員が必要なところに増やせるようにしており、児童自立支援施設の例外ではなく、国家レベルで積極的に人手不足を補おうとしている。

今回は、小舎夫婦制の衰退への対策案を考察した。この問題は有識者の中でたくさん議論されるべき問題であり、多くの承認を要するため、すぐに解消できる問題ではない。

どのような結果であれ、施設で過ごす少年たちの未来にとって良い支援をしなければならない。小舎夫婦制は職員の負担は大きいですが、少年への支援は充実したものになる。愛情を受けることができなかつた少年たちが立ち直り、成長できるように、職員や施設の在り方を工夫して長続きさせていかなければならないと思う。